

令和7年11月版

令和8年度以降の学校給食費の 公会計化に関するQ & A

Q & Aは随時更新します

【学校給食費の公会計化に関するお問い合わせ先】

長野市教育委員会事務局 保健給食課

TEL：026-224-8632

【本業務受託事業者】

株式会社フューチャーイン

TEL：052-732-8136

1 学校給食費の公会計化について

Q1-1 学校給食費（以下「給食費」といいます。）の公会計化とは何ですか？

学校給食費の公会計化とは、学校給食（以下「給食」といいます。）の提供を受ける児童・生徒の保護者の皆様に納付いただく給食費を市の予算に計上し、議会の承認を得た上で、市が給食費の徴収・管理を行うことです。

なお、その目的は以下のとおりです。

- ・給食を子どもたちに安定的に供給する。
- ・市の予算に計上することで、会計の透明性を一層高める。
- ・保護者の利便性の向上を図る。

Q1-2 公会計化により、保護者にとっては何が変わりますか？

主に以下の点が変わります。

- ① 給食費の納付先が学校から長野市に変わります。そのため、初めに長野市への給食申込みと口座振替登録が必要となります。
- ② 振替口座の対象金融機関の選択肢が増えるほか、Webから振替口座の登録ができるようになります（振替可能な金融機関は、Q5-3参照）。
なお、口座振替手数料は長野市が負担しますので、保護者の皆様のご負担はありません。
- ③ 給食費の滞納があった場合、長野市（受託事業者）から連絡があります。また、滞納が長期にわたる場合等には、法的手続きをとる場合があります。
- ④ 「長野市保護者ポータル」を導入します。

2 長野市保護者ポータルについて

Q2-1 長野市保護者ポータルとは何ですか？

長野市保護者ポータルとは、保護者の皆さんと学校、教育委員会の情報伝達をデジタル化するWebサイトです。保護者の皆さんは、ご自身の端末（スマートフォンやパソコンなど）から、給食費の徴収予定や納付状況を確認することができるほか、学校や教育委員会からのお知らせが確認できます。

Q2-2 長野市保護者ポータルへの登録は必須ですか？

登録することにより、ご自身の端末（スマートフォンやパソコンなど）から、給食費の徴収予定や納付状況を確認することができるほか、学校や教育委員会からのお知らせが確認できるなどのメリットがありますので、なるべくご登録くださいますようお願いいたします。

Q2-3 長野市保護者ポータルへの登録方法は？

ご在籍の学校から登録に必要な書類をお渡ししますので、記載の内容に従ってご登録を

お願いします。なお、1家庭につき1アカウントとなりますので、きょうだい全員分の登録は不要です(例えば、3人きょうだいの場合、おひとりの登録を済ませれば、その他のきょうだいも登録済みの状態になります)。

Q2-4 自宅にインターネット環境がなく、スマートフォン等も所持していないため、長野市保護者ポータルへの登録ができません。どうすればいいですか？

給食申込みと口座振替登録を書面で行っていただくこととなります。必要な書面をお渡します。ご在籍の学校へお問い合わせください(新入学児童のお手続きについては、長野市保健給食課までお問合せください)。

Q2-5 小学校入学前に長野市保護者ポータルへの登録案内が届きましたが、市外もしくは市立以外の学校へ入学する予定です。登録しなくてもよいですか？

市立学校への入学が未定の場合でも、登録をお願いします。市外もしくは市立以外の学校へ入学することが決定した場合は、長野市が登録情報を削除しますので、新たにお手続きをしていただく必要はありません(入学予定だった市立学校への連絡は必要です)。

3 給食申込み等について

Q3-1 給食申込み(以下「申込み」といいます。)は、なぜ必要ですか？

長野市は、「お子様に対して、学校給食を提供すること」を、保護者の皆様は、「長野市に対して、給食費を支払うこと」を、それぞれが約束するという契約関係を明らかにするためです。なお、入学時や私立・市外等からの転入時に一度申込みしていただければ、長野市立学校に在学中は有効となります。長野市立学校間で転校・進学した場合も、再度の申込みは必要ありません。

Q3-2 現在子どもが長野市立学校へ在籍しており、既に長野市保護者ポータルへの登録、給食申込み、振替口座の登録を済ませています。きょうだいも小学校へ入学する際は新たに手続きが必要ですか？

入学するお子様の学校給食の申込みと振替口座の登録をお願いします。長野市保護者ポータルへの登録は不要です。

Q3-3 食物アレルギーのため、給食を全く食べていませんが(弁当持参)、申込みは必要ですか？

学校給食を再開する際の手続きをスムーズにするため、申込みのお手続きをお願いします。なお、申込みをした場合でも、給食中止の届出をされている場合、給食費の支払いはありません(学校給食中止・再開届の提出が必要です)。

Q3-4 子どもが長期欠席中のため、給食を全部停止しています。この場合でも、申込みは必要ですか？

給食を再開する際のお手続きをスムーズにするため、お手続きをお願いします。なお、申込みをした場合でも、給食中止の届出をされている場合、給食費の支払いはありません(学校給食中止・再開届の提出が必要です)。

Q3-5 市外もしくは市立以外の学校へ入学する予定です。申込みをしなくてもいいですか？

市立学校への入学が未定の場合は、申込みをお願いします。市外もしくは市立以外の学校へ入学することが決定した場合は、長野市が登録情報を削除しますので、新たにお手続きをしていただく必要はありません。

Q3-6 就学援助（または生活保護）の認定を受けています。この場合でも、申込みや振替口座の登録が必要ですか？

就学援助（または生活保護）の認定を受けている期間については、給食費の支払いは原則としてありませんが、給食の提供を受けるためには申込みが必要です。また、申請後、認定されるまでの期間や、取消・廃止等となった場合には給食費の支払いが発生しますし、過払いが生じた場合の還付先口座としても使用しますので、振替口座の登録をお願いします。

4 給食費について

Q4-1 給食費は何に使われるのですか？

保護者の皆様にお支払いいただいた給食費は、給食に使う食材料費に充てています。なお、給食を作るために必要な調理場施設・設備の整備費、人件費、消耗品費等は、引き続き長野市が負担します。

Q4-2 給食費の納付額はどのようにして決まるのですか？

給食費の納付額は、給食実施予定回数に応じた年間予定納付額を設定し、それを年10回に分けて納めていただくことになります（毎年4月または5月に各期の納付額と納期限をお知らせします。）

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	5/27	6/27	7/27	8/27	9/27	10/27	11/27	12/27	1/27	2/27

※納期限が休日である場合は、その日後において最も近い平日が納付期限になります。

Q4-3 食物アレルギー等により給食を全部または一部停止する場合、給食費はどうなるのですか？

食物アレルギー等により給食を一部停止する場合、給食単価から、減額対象の金額を減じた上で、給食費を決定します。また、給食を全部停止する場合は、給食費のお支払いはありません。

Q4-4 就学援助の認定を受けていますが、給食費はどうなるのですか？

就学援助の支給対象となっている期間に係る給食費は、就学援助費から直接振り替えられますので、お支払いいただく必要はありません。

Q4-5 教育扶助費（生活保護費）を受給していますが、給食費はどうなるのですか？

教育扶助費を受給されている方の給食費は、教育扶助費から直接振り替えられますので、お支払いいただく必要はありませんが、支給額が給食費を下回った場合、教育扶助費からの振り替えは行わず、直接ご本人に請求する予定です。

5 給食費・学校徴収金の支払いについて

Q5-1 給食費と学校徴収金はどのように支払えばよいですか？

口座振替または納付書によりお支払いいただきます(口座振替手数料は長野市が負担します)。

Q5-2 現在も口座振替で支払っていますが、新たに手続きをする必要がありますか？

また、同じ口座を指定する場合でも新たに手続きが必要ですか？

給食費と学校徴収金の集金が学校から長野市に代わるため、改めてお手続きをお願いいたします。

Q5-3 口座振替ができる金融機関はどこですか？

以下の金融機関がご利用できます。

長野市指定金融機関	
長野八十二銀行※、長野信用金庫、長野県信用農業協同組合連合会、長野県信用組合、みずほ銀行、三井住友銀行、北陸銀行、長野銀行※、三菱UFJ信託銀行★、長野県労働金庫、ゆうちょ銀行、商工組合中央金庫長野支店★、ながの農業協同組合★、グリーン長野農業協同組合★	

※長野銀行と八十二銀行は、2026年1月1日に経営統合します

口座振替取扱金融機関	
都市銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行
信託銀行	三井住友信託銀行、地方銀行(全銀行可)、第二地銀(全銀行可)、信用金庫
地方銀行	(全金庫可)、労働金庫(全金庫可)、ゆうちょ銀行、PayPay銀行、セブン
第二地銀	銀行、ソニー銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行、auじぶん銀行、
信用金庫	イオン銀行、GMOあおぞらネット銀行、SBI新生銀行、三菱UFJ信託
労働金庫	銀行★、みずほ信託銀行★、SMB C信託銀行★、農協(全農協可)★、商工
農協	中金★
ゆうちょ	

ネット銀行 その他	
信用組合	株式会社フューチャーイン(受託事業者)までお問い合わせください。

★の金融機関は、長野市保護者ポータルから振替口座の登録ができません。「口座振替登録依頼書」によりお手続きいただく必要がありますので、ご在籍の学校へお問い合わせください(新入学児童のお手続きについては、長野市保健給食課までお問い合わせください)。

Q5-4 口座名義は保護者名義の口座でなければいけませんか？

保護者名義に限らず、児童生徒ご本人やご家族名義の口座もご登録いただけますが、個人名義の口座の登録をお願いします。

Q5-5 きょうだい分の給食費を、同じ口座から振り替えることはできますか？

可能です。振替口座の登録は、お子様ごとにお手続きをお願いします。

Q5-6 口座振替登録後、すぐに口座振替ができますか？

Webから口座振替登録をした場合、翌月から口座振替を開始します。書面による口座振替登録の場合は、翌々月から口座振替を開始予定です。

Q5-7 振替口座を変更したい場合はどうすればよいですか？

長野市保護者ポータルから変更が可能です。書面による変更を希望される場合は、長野市保健給食課へお問い合わせください。必要な書面をお送りします。なお、変更の場合も、Q5-6の記載と同様の期間を要します。

Q5-8 口座残高不足により、振替ができませんでした。どうすればよいですか？

再振替は行いません。長野市保護者ポータルに登録している場合は、長野市保護者ポータルへ未納のご連絡をします。URLからバーコードを掲示しコンビニエンスストアでお支払いただくか、クレジットカード払いをご利用ください。

Q5-9 納付書はどこで支払えますか？

以下に記載のコンビニエンスストアもしくはスマートフォン決済でお支払いください。なお、金融機関や市役所窓口、学校でのお支払いはできませんので、ご注意ください。

コンビニエンスストア	ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、セイコーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、生活彩家、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、ミニストップ
スマートフォン決済	PayPay、d払い、auPAY、楽天Pay、楽天銀行、ゆうちょ銀行、PayB、はまPay、YOKA!Pay、こいPay、J-CoinPay、OKIPay

Q5-10 支払いを忘れており、納付書の期限が過ぎてしまいました。納付書はまだ使えますか？

期限が過ぎた納付書は使用できません。督促状(圧着ハガキ)がご自宅に届きますので、そちらでお支払いをお願いします。

Q5-11 納付書を紛失してしまいました。どうすればよいですか？

納付書を紛失された場合は、株式会社フューチャーインへお問合せください。納付書を再発行し、送付いたします。

Q5-12 学校に現金を持参して、学校給食費を支払うことはできますか？

令和8年4月以降の給食費は、学校へお支払いいただくことはできません。

Q5-13 給食費を滞納した場合はどうなりますか？

納期限までにお支払いが確認できない場合は、督促状や催告書を送付します。それでもお支払いいただけない場合や長野市からの連絡に応じていただけない場合は、法的措置などにより対処します。

6 その他

Q6-1 給食費が無償となった場合でも、申込みと振替口座を登録する必要はありますか？

給食費が無償となった場合でも給食は提供するため、お申込みいただく必要があります。また、学校徴収金は引き続き口座振替にて徴収しますので、振替口座の登録も必要です。